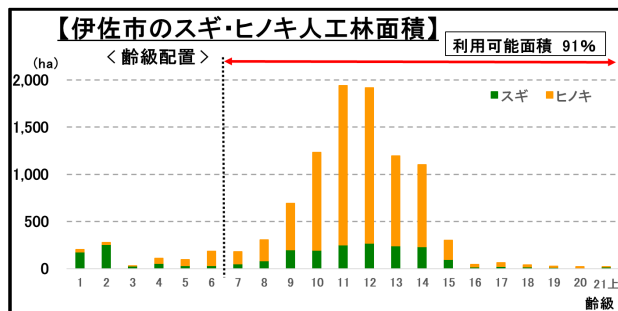


伊佐市における森林整備の推進

1 テーマの趣旨・目的

鹿児島県伊佐市の私有林面積は14,920ha、うち、スギ・ヒノキ人工林面積は9,992ha(人工林率67%)で、木材としての利用可能面積は9,087haに上り、91%を占める割合となっている。スギ・ヒノキの齢級配置のピークは10齢級以上に達し、木材生産の形態は主伐に移行している。



伊佐市における再造林面積は令和3年度以降、増加傾向にあるが、森林資源を循環利用していくためには再造林が不可欠であり、関係者の連携により再造林推進の取組を進めていく必要がある。

また、人工造林や下刈の面積が増えている現状の中、担い手は不足しており、適正な森林整備を進めていくためには新たな担い手の確保が重要となる。

2 現状及びこれまでの取組の成果・課題

(1) 現状

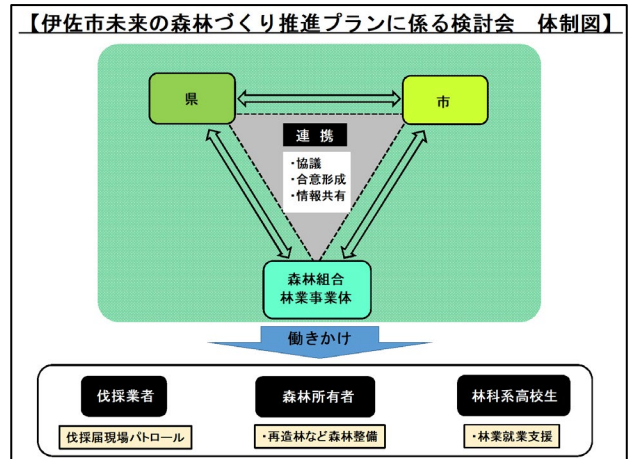
- ① 伊佐市における過去3カ年の年間再造林面積は約80haで推移しており、下刈面積も再造林の実施に伴い、年間約270haに増加している。

- ② 同市は熊本県や宮崎県に隣接し、大きな国道でつながっていることから利便がよいから、県外伐採業者による過去5年間平均の伐採届出面積は約5割で、増加傾向にある。

- ③ 森林整備に係る県の事業に取り組んでいる林業事業体は6社で、担い手は不足している状況にある。

(2) 取組内容

- ① 担当指導区である伊佐市において、森林組合や林業事業体、市、県(振興局)をメンバーとして『伊佐市未来の森林づくり推進プランに係る検討会』を定期的開催し、再造林等を進めていく上での課題、地域ぐるみで行う必要がある取組等を協議した。その中で、合意形成されたもの(伐採届現場パトロール、森林所有者に対する再造林など森林整備の周知、林科系高校生を対象とした林業就業支援)を関係者連携により取り組むこととした。



- ② 市が森林環境譲与税を活用した再造林の推進に係る各事業を創設して、森林整備事業への上乗せ補助やかごしま林業大学の研修生に対する通学費の補助、林業従事者の定住促進のための家賃補助、森林吸収源対策に寄与する森林整備ポイントに応じた交付金の支給などに取り組んだ。

また、新たな事業の創設に向けて、市からの相談に応じて、県は市町村森林経営管理事業の予算措置や市独自の補助事業の組み立て、事業実施に向けた方法などについて、指導・助言した。

- ③ 伊佐市配属の「伐採・再造林巡視員」と合同で伐採届の現場を定期的にパトロールし、これまで10社ほどに対して、県における再造林推進の取組や地拵えの方法、棚の作り方、土砂流出防止対策の実施等を指導した。
- ④ 林業研究グループ連絡協議会や林業労働力確保支援センターと連携して、地元の林科系高校生に対して、林業就業支援講習やインターンシップ、地元定着イベントなどを開催し、林業への新規就業促進を図った。



(3) 成果

- ① 検討会等において、関係者の合意形成や意識の向上が図られ、森林環境譲与税を活用した取組の推進により、再造林面積が増えつつあり、令和6年度は約84ha(見込み)の実績となった。

【伊佐市の再造林面積などの推移】 (単位: ha)

年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6(見込み)
再造林面積	67	96	67	80	84	84

- ② 令和7年度1/四半期の人工造林面積は、約21haとなり、計画的な施業の実施につながった。
- ③ 県外の伐採業者1社については、数年前から再造林への協力が得られ、現在は再造林に取り組むようになり、令和4年から6年の3カ年平均の人工造林面積は約27haと増加した。
- ④ 林科系高校生への各支援により、令和5年度は2名の卒業生が伊佐市内の林業事業体に就職しており、現在も現場の作業に従事している。

(4) 課題

- ① 再造林に対する意識の向上
(県内・県外伐採業者、森林所有者)
- ② 新たな担い手の確保

3 今後取組むべき内容

(1) 具体的手法

- ① 再造林や森林整備の必要性を森林所有者へPR
 - ・市の広報誌への掲載
 - ・林道など道路沿線の施行地へ再造林推進の「のぼり」を設置
- ② 県内・県外伐採業者への指導等
 - ・市の伐採・再造林巡視員と合同で、伐採届現場パトロールの実施(継続)
 - ・指導済みの業者に対して、繰り返しパトロール時に指導
- ③ 新たな担い手確保に向けた各種取組
 - ・始良・伊佐管内の林業事業者連携の取組(作業受託に関するアンケート結果の情報共有、連携)
 - ・林業のお仕事ガイダンスの開催(市内の林業事業者と地元林科系高校生との交流)
 - ・外国人材の受入れに関する情報提供
 - ・インターンシップの開催、森林環境教育への相互協力(地元林科系高校)

(2) 理由

- ・森林資源を循環利用していくためには、森林所有者の再造林に対する理解の高まりや県内・県外の伐採業者が行った伐採地で再造林が進むことが必要である。
- ・林業の担い手を確保するため、新たな取組を検討すること、地元の林業事業者が林科系高校生から就職先として選ばれること、また、外国人材の活用に関する各種制度等の情報提供等を行うことが必要である。

(3) 期待する成果

- ・再造林面積の増加
- ・新たな林業担い手の確保